奥入瀬渓流における は光バスモビリティマネジメントへのご協力のお願い

- 奥入瀬渓流の自然環境保全と安全な道路空間の確保を目的に、 毎年10月の数日間、マイカー交通規制を試行しています。
- 観光バスは規制対象外ですが、一部区間において観光バスの長時間の駐車が集中し、 車両の走行速度が低下、渓流内の歩行者の安全が阻害される状態となる場合があります。
- ●マイカー交通規制実施期間のシャトルバス運行時間中、奥入瀬渓流内において観光バスが長時間停車しないようご協力をお願いします。

シャトルバス(有料)がご利用いただけます。

マイカー交通規制の期間中、焼山駐車場~休屋駐車場までシャトルバス(有料)を運行しています。

観光バスからシャトルバスへの乗り換えが可能ですので、ぜひご利用ください。

渓流外の一時駐車スペースへのご移動をお願いします。

渓流内で約20分以上停車が必要な場合は、お客様降車後、●転回可能箇所等で転回するなどしていただき、お客様乗車時間まで渓流外の®一時駐車スペースへご移動をお願いします。

令和5年度マイカー交通規制

10月23日 · 24日 · 25日 · 26日 · 27日 · <mark>28日 · 29日</mark>

シャトルバス運行時間

平日 9:00~15:30

休日 8:00~16:00



将来、バイパスが完成すると、渓流区間には観光バスを含め車両の乗り入れができなくなります。 交通規制後はシャトルバス等をご利用し奥入瀬渓流をお楽しみください。

奥入瀬渓流利用適正化協議会 事務局代表 青森県 県土整備部 道路課 TEL 017-734-9651